

香取市 産後ケア事業のご案内

出産後、「子育てに不安がある」や「育児疲れから体調が良くない」など心身のケアや育児のサポートが必要な方に産後ケア事業を実施しています。

○対象

香取市に住民登録がある出産後1年以内のお母さんと赤ちゃん

＜注意＞感染性疾患を有する方、疾病等の理由により入院加療の必要がある方又は医療的介入の必要がある方を除きます。

○事業内容

- ・お母さんのケア（乳房ケア、健康相談など）
- ・赤ちゃんのケア（沐浴、体重等発育の確認など）
- ・育児相談、授乳相談など



○利用料

実施医療機関ごとに利用料は異なります。

利用料は、実施医療機関にお支払いください。

(利用料)

種 別		短期入所型 (実施医療機関等への宿泊)		通所型 (実施医療機関等への通所)	
		1泊2日	双子の場合	日額	双子の場合
利用可能日数		原則7日以内(6泊7日)		原則7日以内	
区分	市民税課税世帯	2,000円～ 3,900円	3,000円～ 7,100円	1,600円～ 2,000円	2,100円～ 2,800円
	市民税非課税世帯	0円	0円	0円	0円

(裏面～)

○実施医療機関

医療機関名	住所・連絡先	短期入所型	通所型
増田産婦人科	匝瑳市八日市場イ2837 ☎0479-73-1100	○ (2か月未満)	○ (2か月未満)
岩沢クリニック	成田市飯田町154-8 ☎0476-27-1122	○ (2か月未満)	○ (2か月未満)
ウイング土屋 レディースクリニック	成田市ウイング土屋163 ☎0476-23-4103	○ (2か月未満)	○ (2か月未満)
小山記念病院	鹿嶋市厨5-1-2 ☎0299-85-1111	○ (4か月未満)	○ (4か月未満)
白十字総合病院	神栖市賀2148 ☎0299-92-3311	○ (4か月未満)	○ (4か月未満)

○利用の流れ

1. 事前相談 利用を希望される方は、「はぐハートかとり」へ相談して下さい。
※相談は、妊娠中でも出産後でも可能です。
2. 利用申請 利用希望日の原則10日前までに「はぐハートかとり」窓口にて申請して下さい。
3. 利用決定 利用決定通知書を郵送します。
4. 予 約 原則5日前までに実施医療機関へ利用希望日等を連絡して下さい。
※利用に関する詳細事項について確認をしてください。
5. 利 用 利用決定通知書を実施医療機関に提示し利用して下さい。
6. 支 払 い 実施医療機関に利用料をお支払いください。

問合せ先

香取市こども家庭センター
(愛称：はぐハートかとり)

☎ 0478-79-0922